

平成30年度福島県一般会計補正予算（第9号）

平成30年度福島県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,748,221千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,341,239,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税	234,137,000	4,345,508	238,482,508
	1 県 民 税	70,702,000	936,600	71,638,600
	2 事 業 税	55,751,000	4,012,336	59,763,336
	3 地 方 消 費 税	40,728,000	△2,711,564	38,016,436
	4 不 動 産 取 得 税	3,327,000	799,231	4,126,231
	5 県 た ば こ 税	2,422,000	△24,128	2,397,872
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	624,000	△29,021	594,979
	7 自 動 車 取 得 税	3,052,000	78,958	3,130,958
	8 軽 油 引 取 税	23,544,000	592,548	24,136,548
	9 自 動 車 税	30,773,000	△119,554	30,653,446
	10 鉦 区 税	9,000	1,433	10,433
	11 固 定 資 産 税	2,731,000	749,600	3,480,600
	13 狩 猟 税	14,000	904	14,904

款	項	補正前の額	補正額	計
	14 産業廃棄物税	460,000	58,165	518,165
2 地方消費税清算金		74,297,202	△39	74,297,163
	1 地方消費税清算金	74,297,202	△39	74,297,163
3 地方譲与税		31,190,000	3,841,215	35,031,215
	1 地方法人特別譲与税	26,790,000	3,673,880	30,463,880
	2 地方揮発油譲与税	4,200,000	147,342	4,347,342
	3 石油ガス譲与税	180,000	16,077	196,077
	5 航空機燃料譲与税	20,000	3,916	23,916
5 地方交付税		262,307,500	7,093,047	269,400,547
	1 地方交付税	262,307,500	7,093,047	269,400,547
6 交通安全対策特別交付金		600,000	△50,991	549,009
	1 交通安全対策特別交付金	600,000	△50,991	549,009
9 国庫支出金		300,760,185	△1,351,809	299,408,376
	2 国庫補助金	251,516,523	△1,351,809	250,164,714
11 寄附金		6,291,623	△12,323	6,279,300
	1 寄附金	6,291,623	△12,323	6,279,300

12 繰入金		198,918,324	△22,913,007	176,005,317
	2 基金繰入金	188,093,477	△22,913,007	165,180,470
13 繰越金		3,017,634	4,252,684	7,270,318
	1 繰越金	3,017,634	4,252,684	7,270,318
14 諸収入		90,529,394	△2,322,006	88,207,388
	4 貸付金元利収入	72,962,374	△2,322,000	70,640,374
	8 雑収入	9,570,488	△6	9,570,482
15 県債		118,935,047	△630,500	118,304,547
	1 県債	118,935,047	△630,500	118,304,547
歳入合計		1,348,987,699	△7,748,221	1,341,239,478

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		120,120,280	△1,787,158	118,333,122
	1 総 務 管 理 費	35,924,589	1,500,000	37,424,589
	2 県 民 生 活 費	7,166,585	60,824	7,227,409
	3 企 画 費	59,280,022	△3,347,982	55,932,040
	5 自 治 振 興 費	2,774,158	0	2,774,158
3 民 生 費		125,821,912	13,819	125,835,731
	1 社 会 福 祉 費	85,348,405	0	85,348,405
	2 児 童 福 祉 費	27,834,368	13,819	27,848,187
	4 災 害 救 助 費	9,236,546	0	9,236,546
4 衛 生 費		155,705,935	△2,246,985	153,458,950
	3 保 健 福 祉 事 務 所 費	2,017,640	0	2,017,640
	5 環 境 保 全 費	118,091,407	△2,246,985	115,844,422
6 農 林 水 産 業 費		125,480,911	0	125,480,911
	3 農 地 費	33,053,427	0	33,053,427

	4 林業費	31,937,915	0	31,937,915
	5 水産業費	6,713,160	0	6,713,160
7 商工費		109,498,578	△3,727,897	105,770,681
	1 商工業費	107,388,191	△3,727,897	103,660,294
8 土木費		205,207,733	0	205,207,733
	1 土木管理費	16,469,595	0	16,469,595
	2 道路橋りょう費	132,346,534	0	132,346,534
	3 河川海岸費	26,266,081	0	26,266,081
	4 港湾費	13,367,468	0	13,367,468
	5 空港費	904,370	0	904,370
	6 都市計画費	12,518,659	0	12,518,659
	7 住宅費	3,335,026	0	3,335,026
9 警察費		43,968,993	0	43,968,993
	1 警察管理費	40,084,452	0	40,084,452
	2 警察活動費	3,884,541	0	3,884,541
10 教育費		229,705,923	0	229,705,923
	1 教育総務費	38,980,802	0	38,980,802

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 高等学校費	51,871,738	0	51,871,738
	6 社会教育費	6,203,931	0	6,203,931
	8 大学費	16,488,227	0	16,488,227
11 災害復旧費	—	13,760,076	0	13,760,076
	1 農林水産施設災害復旧費	6,929,603	0	6,929,603
	2 土木施設災害復旧費	6,655,824	0	6,655,824
歳出	合計	1,348,987,699	△7,748,221	1,341,239,478

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎整備費	1,659,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該 見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	1,639,700	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該 見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
建築物耐震対策事業費	47,600				41,600			
合同庁舎整備費	375,300				313,900			
市町村合併支援 道路整備費	693,600				691,000			
やさしい道づくり 推進事業費	110,900				110,600			
社会福祉施設整備事業費	225,200				226,800			
放課後児童クラブ 施設整備事業費	82,800				79,300			
災害弔慰金等の 支給・貸付	2,300				0			
災害援護資金貸付金	27,100				9,400			
運 営 費	53,600				41,400			
農地保全事業費	368,100				368,000			
一般林道費	220,900				213,100			
一般治山費	477,400				476,900			
県単治山費	454,500				454,300			

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港事業費	99,400	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	96,400	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
道路橋りょう維持費	5,800,700				5,480,400			
道路橋りょう改良費	3,380,500				3,375,100			
道路橋りょう整備費	6,911,700				6,838,000			
道路橋りょう整備費 （再生・復興）	1,563,500				1,562,300			
河川流域総合情報 システム事業費	112,400				112,000			
河川海岸改良費	2,065,900				2,063,000			
河川事業費	3,692,700				3,683,700			
河川事業費 （再生・復興）	47,100				47,000			
海岸事業費 （再生・復興）	400				300			
ダム事業費	792,200				786,300			
河川災害復旧助成費	335,700				333,600			
砂防施設費	1,036,600				1,033,800			
砂防施設維持管理費	59,400				57,100			
砂防事業費	857,600				856,500			
港湾事業費 （再生・復興）	40,300				40,100			

公園事業費	1,700				1,500			
街路事業費	1,076,900				1,075,900			
都市公園事業費	151,400				151,100			
オリンピック関連事業費	112,500				112,200			
県営住宅改善費	526,600				519,100			
管理運営費	207,700				207,300			
生活基盤緊急改善費	546,200				544,300			
地域づくり 交流促進事業費	283,900				282,800			
港湾維持管理費	21,500				21,400			
河川海岸維持管理費	462,000				461,100			
ダム維持管理費	183,600				182,600			
空港維持補修費	189,700				186,400			
警察施設費	172,700				167,700			
交通安全施設整備費	337,700				336,200			
大規模改造事業	707,200				703,500			
自然の家施設整備事業	18,000				17,700			
施設設備整備事業	198,400				197,700			

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県立医科大学 附属病院整備費	788,400	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	786,300	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
県有施設維持補修事業	243,700				242,200			
県立学校空調設備 整備事業	1,432,800				1,432,600			
国直轄河川事業費負担金	1,140,200				1,122,200			
国直轄砂防事業費負担金	743,000				735,300			
海岸災害復旧費	52,400				51,200			
土木災害復旧費 (公共災害復旧費)	442,300				435,400			
国立公園等施設整備事業	44,400				44,300			
施設整備費	13,100				12,300			
計	99,997,247				99,366,747			